

福島あづま球場で東京2020オリンピックを応援しよう!!

# 野球・ソフトボール競技の 観戦チケットを 福島市民向けに販売!



福島あづま球場で開催の野球・ソフトボール競技を少しでも多くの市民の皆さんに、会場で楽しんでいただくため、試合観戦チケットを抽選販売します!

## ■チケット

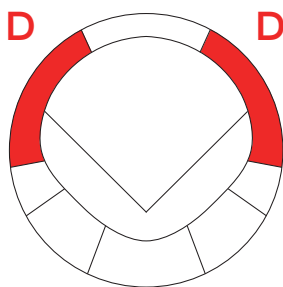
日時	競技名	会場	内容	席種	価格(定価)	枚数
7月22日(水) 午前9時~午後5時	ソフト ボール	福島あづま球場	女子/オープニング ラウンド(3試合)	D	3,500	110
7月23日(木・祝) 午前9時~午後5時			女子/オープニング ラウンド(3試合)	D	3,500	170
7月29日(水) 正午~午後3時	野球		男子/オープニング ラウンド(1試合)	B	11,000	84

## ■シートマップ(座席表)

### ソフトボール

席種：D(自由席)

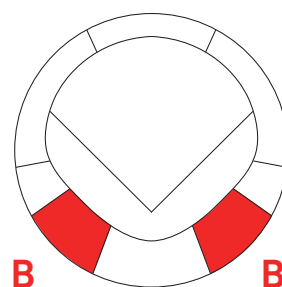
※D席内で観戦エリアが指定される場合があります。また、競技フィールドから離れた席になります。ご了承ください。



### 野球

席種：B(指定席)

※1塁側、3塁側の席の指定はできません。



■対象/本市に住民票の住所を有する方

■申し込み期間/3月1日(日)~3月31日(火)(必着)

■申し込み方法/以下のいずれかの方法でお申し込みください。

方法①市役所1階オリパラ情報コーナー、各支所・学習センターに備え付けの申込書(市ホームページでも取得可)に必要事項を記入の上、ファクスか郵送で

方法②市ホームページ申し込みフォームで

### 【注意事項】

- ・3日間のうちいずれか1日、1人1回のみのお申し込みとなります。1枚の申込書で1人または2人(ペア)まで申し込むことができます。重複して申し込みされた場合は無効となりますのでご注意ください。
- ・競技開催日時点で2歳未満の幼児は、チケット保有者1人につき1人までは無料(席なし/チケット不要)になります。
- ・申し込み者多数の場合、抽選となります。2人(ペア)の場合も申込書ごとに抽選します。当選結果は、チケット金額支払いのための納付書の発送(4月下旬を予定)をもって代えさせていただきますのでご了承ください。



【問い合わせ先】福島市役所 政策調整部 東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室  
〒960-8601 福島市五老内町3番1号 ☎024-563-5660 FAX024-563-7286

## 福島市民向けチケット抽選販売申込書

1. 購入希望のチケット1つのみ○を記入してください。※2つ以上○を付けた場合、無効となります。

購入希望	日時	競技名	会場	内容	席種	価格(定価)
<input type="checkbox"/>	7月22日(水) 午前9時～午後5時	ソフト ボール	福島 あづま 球場	女子ノオープニングラウンド (3試合)	D	3,500
<input type="checkbox"/>	7月23日(木) 午前9時～午後5時			女子ノオープニングラウンド (3試合)	D	3,500
<input type="checkbox"/>	7月29日(水) 正午～午後3時	野球		男子ノオープニングラウンド (1試合)	B	11,000

2. 以下の事項に記入してください。※2人(ペア)で申し込む場合は必ず2人分記入してください。

申込人数	<input type="checkbox"/> 1人 <input type="checkbox"/> 2人(ペア)    ※該当する申込人数に☑を付けてください。		
氏名(代表)	(ふりがな)	氏名	(ふりがな)
住所	〒    —	住所	〒    —
代表者連絡先	※2人(ペア)で申し込みの方は、代表者の連絡先を記入してください。		
免責事項に同意をしていただいたうえで申し込みください。 同意いただけた方は「同意する」に☑を記載してください。			☐同意する

○ファックスでの申し込み…ファックス番号(024-563-7286)

○郵便での申し込み…〒960-8601 福島市五老内町3-1  
「福島市役所 東京オリパラ推進室」宛

## 免責事項

東京2020オリンピック競技大会野球・ソフトボール競技(以下「本大会」とする)福島市民向けチケット(以下「本チケット」とする)に当選した購入者への引き渡しについては、福島市(以下「市」とする)から送付する納付書に記載された金額全額の入金由市が確認した後に、郵送(簡易書留)により引き渡しを行います。市は、本チケットの紛失、盗難、破損を含むいかなる場合においても本チケットの再発行はいたしません。

市は、購入希望者が以下の事項に該当する場合、本チケットの販売又は引き渡しを拒否いたします。

- ①市の定める事項について虚偽の申告をした場合又は必要な申告をしなかった場合
- ②本チケットの販売企画の円滑な運営を妨げるような行為をした場合
- ③市より案内した期限までに所定の手続きをしなかった場合
- ④本チケット代金を支払わず、又は支払いが不足していた場合
- ⑤所定の購入方法を守らなかった場合

市は、競技の中止など市が特に認めた場合を除き、本チケット購入者が本大会を観戦できない場合であっても、販売した本チケットについて払い戻しはいたしません。

本チケットの払い戻しが認められる場合には、市が別途定める手続きに従い、本大会終了後において、本チケットの購入者に対して本チケットの券面額相当額の払い戻しを行いますので、払い戻しの対象となる本チケットを別の競技又は日程のチケットと交換することはできません。

いかなる場合においても、本チケットをオークションサイト等で転売することは禁止されています。オークションサイト等に出品されたチケットは全て無効化され、そのようなチケットでは会場に入場できませんのでご注意ください。

市が販売するのは本チケットのみであり、競技を観覧するために本チケット保有者が自ら手配する移動手段、宿泊、飲食等については、本チケット保有者自身の責任で行なってください。市では保障いたしません。